

アドバイザーが付けられる。若年向けニューディールに参加している者が、プログラムに参加している間は同じパーソナル・アドバイザーが担当する。プログラムは、ゲートウェイ、オプション、フォローアップの順に進められる。

(a) ゲートウェイ(Gateway)

最長4か月にわたり、就職相談と集中的な求職支援サービスを受ける。この間、求職者はパーソナル・アドバイザーと、就労の可能性や就職に当たって障害となっていることなどについて話し合い、目指す職業に就くまでの行動計画を策定する。求職者は、求職活動そのものの支援のほかに求職の手法の手ほどき、基本的な読み書きや計算といった教育など、それぞれに応じた支援を受けることができる。

(b) オプション(Option)

ゲートウェイ期間中に仕事を見つけられなかった者は、パーソナル・アドバイザーと合意の上、以下のような訓練や就労体験プログラムに参加することが義務づけられる。

ア ボランティア部門や地方公共団体で就労する(6か月。求職者給付と同等の手当や訓練機会などが得られる)。

イ 公的環境保護事業で就労する(6か月。求職者給付と同等の手当や訓練機会などが得られる)。

ウ フルタイムの教育や訓練を受ける(求職者給付を受給できる。最長12か月)。

エ 自営業を始める準備をする。

若者がこの訓練等に参加している期間中も、パーソナル・アドバイザーは若者の求職活動の支援を続けていく。就職先が見つかった場合、パーソナル・アドバイザーは、事業主に対し6か月間最高週60ポンドまでの賃金助成と、訓練費用として最高750ポンドの助成を提示することができる。

(c) フォロースルー(Follow Through)

(a) 及び(b)の段階で就職できなかつた者が参加して、更に26週間は、助言等の求職活動に関する支援を受けることができる。

g 利用状況

〈表1-31〉 若年向けニューディールへの参加状況

	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	(千人) 2005年5月 までの累計
新規参加者	213	195	179	167	167	174	160	1,363
脱退者	80	201	203	180	169	175	170	1,239
在籍者(各年12月)	939	1,673	1,426	1,179	1,119	1,100	1,009	
ニューディールを通じて就職した者	72	123	102	83	75	77	75	632

資料出所 イギリス雇用年金省ホームページ

(2) コネクションズ・サービス(Connexions Service)

a 概要

コネクションズ・サービスは、これまでの若者支援政策がニートの若者をプログラムに参加させられなかつたという反省に立ち、利用者である若者の声に基づいて、従来政策に関わっていた省庁や機関だけでなく、民間組織やNPOなども取り込み、若者に必要な支援をひとつに統合しようとする新しいサービスである。なお、このサービスが行われているのはイングランド地方のみである。また、コネクションズ・サービスは、①パートナーシップによる個々人に合った相談や支援プログラムの提供、②コネクションズ・ダイレクトによる相談受付、③コネクションズ・カードによるポイントサービスが3本柱となっている。

1999年12月に発表された“Connexions - the best start in life for every young person”(コネクションズー全ての若者に最良のスタートを)をもとに実行されている支援策である。

2000年学習技能法(Learning and Skills Act 2000)が根拠法令となつていて。

b パートナーシップ^(注16)

(a) 概要

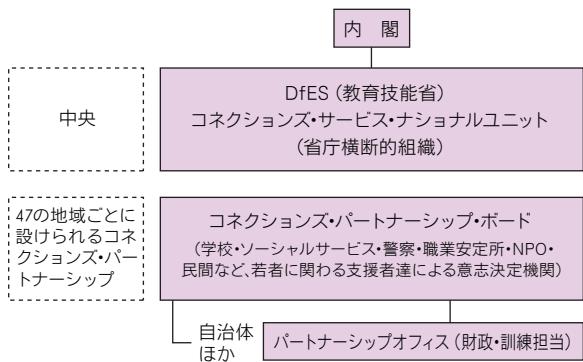
支援を必要とする若者が、支援体制の統合性の欠如によってサービスを受けられずに落ちこぼれ放置されるのを防ぐため、専門領域の違いなどを越えた支援体制と、パーソナル・アドバイザーのネットワークを構築する。早期からの総合的サポートシステムであり、13~19歳の全ての若者の全ての問題(教育、職業選択、差別、健康問題、住宅、ドラッグやアルコール、家族関係等)に対

して支援を行っている。

(b) 管理運営主体

コネクションズ・パートナーシップ及びその上部組織は図1-11のとおりである。

〈図1-11〉 コネクションズ・パートナーシップ組織図



資料出所 「若年就業支援の現状と課題－イギリスにおける支援の展開と日本の若者の実態分析から－」 労働政策研究・研修機構 労働政策研究報告書2005 No35など

ア コネクションズ・サービス・ナショナルユニット

この機関は、2000年に設立され、地域でのサービスの提供、その質の管理、発展を担うコネクションズ・パートナーシップ(全イングランド47地域に存在)と契約を交わす。そのスタッフは、政府省庁・ボランティアや民間部門などを含む複合組織である。最高責任者は公募によって選ばれ、サービスの設立と発展の責任を負う。この機関は、官庁・政府関連機関・民間セクター及びボランティアからなる諮問機関(Advisory Council)によってサポートされている。また、研究評価活動も行っている。

イ コネクションズ・パートナーシップ

コネクションズ・パートナーシップは、学習スキル協会(LSC^(注10))の地方事務所の管轄地域ごとに設置された法人である。最高意思決定機関としてコネクションズ・パートナーシップ・ボードがある。パートナーシップは、郡などの自治体単位で学校・ジョブセンター・プラスなどの公的機関、民間企業、NPOなどの様々な組織や若者によって構成される支部委員会(Local Management Committee)を設置し、それぞれの土地の計画策定な

どを行わせる。パートナーシップは、毎年度行動計画を立て、その計画がコネクションズ・サービス・ナショナルユニットにより承認されることによって、サービスを提供することができるようになる。キャリア・カンパニーや地方自治体がパートナーシップより仕事を委託されて、若者に対するサービスを行う場合とパートナーシップが直接サービスを行う場合がある。主要な活動を担うパーソナル・アドバイザーは、パートナーシップが自身でサービスを行う場合パートナーシップが直接雇用し、業務を委託する場合、業務委託先が雇用する。

ウ コネクションズ・パートナーシップ・ボード

これはコネクションズ・サービスの最高意志決定機関であり、パートナーシップの運用計画やパーソナル・アドバイザーの採用方針など、様々なことがここで決定されている。メンバーは、地方自治体、LSC の地方事務所、地域で活動する NPO、事業主や学校など、地域に存在する各機関の責任者及び若年者の代表から構成されている。

エ 業務委託

かつてのキャリア・サービス・カンパニーは、政府と契約して若者に対するサービスの提供を主に担っていた。キャリア・サービス・カンパニーが統合され半公的機関となったものや、民間の企業などがコネクションズにおいて重要なサービスの提供者となっている。元のキャリア・サービス・カンパニーがコネクションズの一員として、若者に対するサービスを行うためには、パートナーシップと契約を結ばなければならず、契約の際の条件は各パートナーシップごとに異なる。委託による支援内容は、カウンセリング、雇用、メンタルヘルス、住居問題、法律相談、ドラッグの問題など、様々な分野にまたがるアドバイスや情報提供が行われる。また、学校に対するサービスの提供も行っている。学校に対するサービスは、それぞれの学校との契約にもよるが、学校が、少なくとも週に一回以上パーソナル・アドバイザーと直接接触できる機会を設けなければならない。

(c) 財源・予算規模

2003～04年度で約4億5,000万ポンドである(コネ

クションズ全体で、4億9,200万ポンド)。

(d) 対象及び適用要件

対象者は、13～19歳のイングランドの全ての若者である。

(e) 具体的内容

対象者全員に向けた包括的サービスと、多くのサポートを必要とする若者の個人ニーズに特化したサービスとを両立・共存させようとする点が特色である。

ア 学校内活動

学生への情報提供やガイダンス活動を中心であり、就業・進学など次の段階等への移行が難しい若者には、特に手厚い支援が行われる。また、パートナーシップが学校でどのような支援活動を行うかは、学校とどのような契約を結んでいるかによって異なっている。

学校における活動の中心は、パーソナル・アドバイザーによる情報提供・ガイダンスである。パーソナル・アドバイザーは学校に常駐しているわけではなく、パートナーシップ(又はパートナーシップと契約している事業者)から派遣されている。パーソナル・アドバイザーの派遣頻度は、各学校のGCSEの成績や配慮が必要な生徒の数などに応じて、パートナーシップが決定する。

イ 学校外活動

義務教育を終了した若者の進路を確認し続け、報告することが求められている。個々のパーソナル・アドバイザーは、進学者には1年に1度接触すること、ニートの若者に対しては3か月に1度接触し、支援することが決められている。なお、こうした努力にもかかわらず、所在不明で確認ができない若者が一定数出現しており、改善が求められている。

ウ 追跡・情報データベースCCIS(Connexions Customer Information Systems)

このデータベースは、若者が義務教育に在学している時点から作成される。データベースの起点となるのは、若者が13歳の時の基本的なデータ(名前・性別・住所や連絡先など)であり、学校からパートナーシップに個人

情報が伝達され、サービスが開始される。義務教育終了時点の進路情報は、学校からパートナーシップに提供される。この情報に基づき、パーソナル・アドバイザーは、若者の追跡を行う。

c コネクションズ・ダイレクト

(a) 概 要

コネクションズ・ダイレクトでは、インターネットサイト上で教育や職業、健康など若者向けに幅広く情報提供するほか、電話、電子メール、チャットによる若者からの多彩な相談に対して、アドバイスや支援を提供している。コネクションズ・ダイレクトのアドバイザーの相談受付時間は、毎日午前8時から翌午前2時までである。一般回線からの相談は無料で、アドバイザーから相談者への電話は、相談者の携帯電話にかけられる。アドバイザーは、以下のことを守っている。

- ア 無理に名前や個人情報を聞かない。
- イ 相談者からの相談内容については、コネクションズ・ダイレクトの相談以外の目的に使用することはない。
- ウ 相談者が危機的な状況にあるときには、各種の支援を提供する。
- エ 相談者が望む場合には、更なる援助を行うことができる専門機関に相談内容を提供する。

(b) 管理運営主体

コネクションズ・ダイレクト・コールセンターにより運営されている。

(c) 財源・予算規模

2003～04年度で約375万ポンドである。

(d) 具体的内容

ア コネクションズ・ダイレクトに相談できる事項

コネクションズ・ダイレクトでは、アドバイスや支援を受けることを望むどのような相談にも応対している。アドバイザーは、アドバイスや現実的な支援を提供する。必要に応じ、更なる情報が入手できる場所を伝える。また、相談者とパーソナル・アドバイザーが更なる対面式のサポートが必要であることに合意したとき、コネクションズ・パーソナル・アドバイザーは、次のいずれかの対応